国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和７年９月１日
東北地方整備局

# 入札監視委員会の審議概要を公表します
# （第二部会 第１回定例会議）

令和７年８月４日（月）に東北地方整備局（港湾空港関係）において、「令和７年度入札監視委員会（第二部会第１回定例会議）」を開催しました。

審議概要について別紙のとおりお知らせします。

なお、今回の委員会では、事前に抽出された案件６件の審議を行い、意見の具申や勧告事項はありませんでした。

〔発表記者会〕宮城県政記者会、東北電力記者会、東北建設専門紙記者会

【問合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局（港湾空港関係）
仙台市青葉区本町３丁目３番１号
ＴＥＬ　０２２－７１６－００１３（直通）
総務部　契約管理官　山田（やまだ）　耕平（こうへい）　（内線：６２２１）

# 東北地方整備局　入札監視委員会（第二部会）　審議概要

<table>
<tr><td>開催日及び場所</td><td colspan="3">令和７年８月４日（月）　　東北地方整備局　会議室</td></tr>
<tr><td>委員</td><td colspan="3">部会長　　真田　昌行【弁護士】<br>部会長代理　　河井　　正【東北工業大学　工学部　教授】<br>委　　員　　坂本　直樹【（国）山形大学　人文社会科学部　教授】</td></tr>
<tr><td>審議対象期間</td><td colspan="3">令和６年10月１日　～　令和７年３月31日<br>（上記期間に契約締結した案件を審議）</td></tr>
<tr><td>審議案件</td><td colspan="3">総件数　６件　　（別紙－１　審議案件一覧のとおり）</td></tr>
<tr><td rowspan="6">工事</td><td>一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象）</td><td>１件</td><td rowspan="7">（備考）<br>・審議に先立ち、次の(1)～(8)について、報告を行いました。<br>(1)工事、建設コンサルタント業務等、役務の提供等及び物品の製造等の発注状況<br>(2)指名停止措置の運用状況<br>(3)談合情報等の対応状況<br>(4)再度入札における一位不動状況<br>(5)低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況<br>(6)一者応札の発生状況<br>(7)不調・不落の発生状況<br>(8)高落札率の発生状況</td></tr>
<tr><td>一般競争入札（政府調達に関する協定適用対象以外）</td><td>２件</td></tr>
<tr><td>工事希望型競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>指名競争入札</td><td>０件</td></tr>
<tr><td>随意契約</td><td>０件</td></tr>
<tr><td colspan="2">建設コンサルタント業務等</td><td>２件</td></tr>
<tr><td colspan="2">役務の提供等及び物品の製造等</td><td>１件</td></tr>
<tr><td>委員からの意見・質問、それに対する説明・回答</td><td colspan="3">別紙－２のとおり</td></tr>
<tr><td>委員会による意見の具申又は勧告の内容</td><td colspan="3">今回の審議案件について、意見の具申又は勧告事項はありません。</td></tr>
</table>

別紙－１

# 審　議　案　件　一　覧

【工事】

| 入札方式 | 工　事　名 | 工事種別 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契　約締結日 | 契約の相手方 | 契　約金　額（単位：千円） | 落札率（単位：％） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事） | 青森港油川地区岸壁(-12m)護岸撤去工事(その2) | 港湾土木工事 | 6者 | 6者 | R6.10.11 | 東亜・大本特定建設工事共同企業体 | 1,193,500 | 91.39 | 青森港湾事務所 |
| 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの） | むつ小川原港海象観測装置撤去工事 | 港湾土木工事 | 2者 | 2者 | R6.12.6 | 北日本海事興業(株) | 111,265 | 100 | 八戸港湾・空港整備事務所 |
| 一般競争入札方式（政府調達に関する協定適用対象工事以外のもの） | 能代港大森地区泊地(-13m)土砂運搬工事(その3) | 空港等土木工事 | 2者 | 2者 | R7.3.3 | (株)佐々木建設工業 | 121,000 | 99.35 | 秋田港湾事務所 |

【建設コンサルタント業務等】

| 入札方式 | 業　務　名 | 業種区分 | 手続きへの参加資格及び業務実施上の条件を満たす参加表明書の提出者数 | 技術提案書の提出者数 | 契　約締結日 | 契約の相手方 | 契　約金　額（単位：千円） | 落札率（単位：％） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 簡易公募型プロポーザル方式 | 仙台塩釜港石巻港区みなとカメラ検討業務 | 建設コンサルタント等 | 1者 | 1者 | R6.11.11 | (公社)日本港湾協会 | 20,020 | 99.4 | 塩釜港湾・空港整備事務所 |
| 簡易公募型プロポーザル方式 | 相馬港みなとカメラ検討業務 | 建設コンサルタント等 | 1者 | 1者 | R6.11.11 | (公社)日本港湾協会 | 13,970 | 99.14 | 小名浜港湾事務所 |

【役務の提供等及び物品の製造等】

| 入札方式 | 業　務　名 | 業務分類 | 競争参加資格を確認した者の数 | 入札参加者数 | 契　約締結日 | 契約の相手方 | 契　約金　額（単位：千円） | 落札率（単位：％） | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 一般競争入札方式 | 仙台塩釜港仙台港区向洋地区沈下確認業務 | 役務の提供等 | 1者 | 1者 | R7.3.3 | 大和探査技術(株) | 1,826 | 92.22 | 塩釜港湾・空港整備事務所 |

別紙－２

| １．報告 | |
|---|---|
| 意見・質問 | 説明・回答 |
| ・なし | |

| ２．審議 | |
|---|---|
| 意見・質問 | 説明・回答 |
| 1　青森港油川地区岸壁(-12m)護岸撤去工事(その2) | |
| ・加算点の内訳を確認したところ、落札者の決定には、技術提案の評価点の影響が大きいものと思慮するが、決定した落札者の技術提案のどの部分を優位に評価したのか。 | ・評価点については、施工上の工夫の有無、実現可能性の可否、期待される効果や施工方法などを総合的に評価しています。<br>本工事では評価テーマを二つ設けており、「構造物撤去工施工時の効率的な施工方策」と「工事全般において周辺海域の環境に配慮した施工方策」です。<br>落札者の提案については、実績などの具体的な裏付けが示されていたこと、実施時期や施工方法が具体的に記載されていたことから、優位と判断したものです。 |
| 2　むつ小川原港海象観測装置撤去工事 | |
| ・施工内容は単なる撤去ということで、資格要件等を厳しくしなければ契約額を低減できるのではないか。 | ・撤去対象物は外港にあり、また、水深が-40mを超えるものになっています。このため、潜水作業の難易度が高く、安全に充分な配慮が必要な工事となっています。<br>また、使用する作業船に関しても標準よりも大きくなることから、基準が無いため、参考見積を徴収してその単価を用いた価格設定としました。 |
| ・契約額の内訳について教えてほしい。 | ・直接工事費で概ね5,000万円であり、このうち90%程度が撤去工となります。直接工事費のほかは、共通仮設費、現場管理費、一般管理費といった諸経費となります。 |
| ・本件は基準単価が無いなど、特殊な工事であるということだが、落札率が100%となっている。どのようなことが原因か。 | ・基準にない歩掛りについて見積を徴収しています。これに加えて他の単価や諸経費率の算定については公表されているもの等から予定価格は類推可能ですので、結果的に落札率100%であったと推察しています。 |
| 3　能代港大森地区泊地(-13m)土砂運搬工事(その3) | |
| ・技術書類提出可能者が119者シミュレーションしたなかで応札者が2者となっている。この要因をどう分析しているか。 | ・昨今秋田県内の民間発注工事が活発であることに加え、令和6年大雨災害の復旧工事が多数あるため、応札者が少ない傾向になっています。 |
| ・加算点における企業の信頼性・社会性の内容はどのようなことか。 | ・2項目を評価する内容となっており、「東北地方整備局港湾空港関係の災害時建設業事業継続力認定制度の認定有無」と「災害時に活用できる作業船の保有の有無」です。 |

| 意見・質問 | 説明・回答 |
| --- | --- |
| 4　仙台塩釜港石巻港区みなとカメラ検討業務<br>5　相馬港みなとカメラ検討業務 | |
| ・2つの業務を比較して業務料が異なっている理由は。 | ・相馬港の検討業務に関しては、福島県沖地震の前に一度検討していたものを、震災後の状況変化により再検討しており、金額の違いが生じている大きな点といえます。 |
| ・16者が応札可能とシミュレーションしても1者だけが参加表明となっている。人手不足ということもあると思うので、同様の業務であれば、地理的に隔てているものでも、まとめて発注すればコストを抑えられたのではないかと思うが。 | ・港ごとの計画があるので、それぞれの発注内容を同時に詰めるのは今回は困難でしたが、ご指摘を踏まえ、今後はより良い発注手続きに努めます。 |
| 6　仙台塩釜港仙台港区向洋地区沈下確認業務 | |
| ・前述のみなとカメラ検討業務と比較して、契約額が低すぎるのではないか。土木技術者の担い手確保のためにも今後よりよい発注の枠組みを期待したい。 | ・この業務は、コンクリートの削孔と内視鏡での確認といった物理的な調査を行うものであり、技術的な判断や結果の整理は不要なものであるため、役務として発注しています。そのため、建設コンサルタント業務に比べて低廉なものとなっています。なお、ご指摘のように適正な金額での発注を引き続き検討していきたいと思います。 |